

登別市鬼まち MaaS×まちづくり推進事業 業務委託

公募型プロポーザル評価基準

1 基本的な評価事項

業務実績、実施体制等を総合的に評価し、本市に最もメリットのある事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とする。

2 評価点

企画提案書等の内容を評価し、評価点を与えます。登別市鬼まち MaaS×まちづくり推進事業 業務委託公募型プロポーザル選定委員会委員（以下「選定委員」という。）1人あたりの評価点の満点は100点とする。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価項目のうち「企画提案」の評価点合計が高い者を受託候補者とする。

これも同点となった場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

4 選定委員会を欠席した選定委員の評価点の取扱い

選定委員が選定委員会を欠席した場合、その選定委員の評価点は無効とする。

5 評価方法

（1）評価項目、評価事項及び配点については、「評価基準」のとおり。

（2）各評価項目について、「優れている」、「やや優れている」、「普通」、「やや不十分」、「不十分」の5段階評価を行う。評価項目によって「10点」及び「5点」の配点とし、各項目のそれぞれの配点を評価基準表の「■配点の考え方」のとおりとする。

例えば、配点が10点の項目の場合、評点は次のとおり。

「優れている」の評価点は 10点

「やや優れている」の評価点は 8点

「普通」の評価点は 6点

「やや不十分」の評価点は 4点

「不十分」の評価点は 2点

（3）全ての評価項目を絶対評価により採点する。

（4）選定委員の持ち点の合計の60%を基準点とする（仮に選定委員を6人とした場合、6人全員が選定委員会に出席した場合の満点は600点、基準点は360点）。基準点に達しない場合は不適格とする。

評価基準表

評価項目		評価事項	配点	参照
事業者体制 (15点)	業務実施・推進体制	組織体制、人員配置、役割分担等が具体的に示され、配置担当者の能力・実績等が本業務を円滑かつ効果的・効率的に遂行するスケジュールで実施できるものであるか。	5点	企画提案書
	業務実績	本業務と同様の業務を受託した実績は十分にあるか。	5点	企画提案書
	情報管理	本業務に係る個人情報等の管理・取扱い等が明確に示されているか。	5点	企画提案書
費用対効果 (15点)	運用経費	積算されたサービス内容に対し、費用対効果は高いか。	10点	参考見積書、 企画提案書
	維持管理経費	後年度（令和9年度以降）の経費について、費用対効果は高いか。	5点	参考見積書
企画提案 (60点)	業務理解度	本業務の目的を理解し、的確な考え方を有しており、目的を達成するうえで、効果的かつ効率的な提案となっているか。	10点	企画提案書
	サービス提供	市民にとって有益性が高く、魅力的なサービスの提案となっているか。 簡便に利用できる機器やシステムであるか。	10点	企画提案書
	サービス構築	サービス提供に係るシステム等の稼働までの構築作業等はスムーズに行えるか。	10点	企画提案書
	支援体制	サービス運用開始前後の支援体制（システム操作、問い合わせ対応等）は適切な提案となっているか。	10点	企画提案書
	課題解決	課題の把握や効果検証、改善策の検討などの取組を行うことができるか。 他の MaaS 事業への展開の可能性など将来性はあるか。	10点	企画提案書
	独自提案	仕様書に明示されていないが、本市にとって有益な独自の提案はあるか。	10点	企画提案書
プレゼンテーション (10点)	信頼性及び取組意欲	実際に業務に関わる担当者が、提案内容に偽りなく、明瞭かつ誠実に説明しているか。 業務の遂行にあたり、取組姿勢及び考え方が妥当であり、業務に対する意欲が高いか。	10点	企画提案書
合計			100点	

■配点の考え方

評価	配点	
	10点の項目	5点の項目
優れている	10	5
やや優れている	8	4
普通	6	3
やや不十分	4	2
不十分	2	1